


令和8年度版 箱根町ごみ収集カレンダー

対象地域（地区）

宮城野地域…あずまの一部（本町の国道沿い及び本町通り）、うすい、宮城野町営住宅、さくら1組（旧さくら2区）、さくら2組（旧さくら3区）

ごみは、**収集日当日の朝8時30分までに、決められた場所に出しましょう。**

- ①燃せるごみ（指定袋で出してください。生ごみはよく水をきってください。） 火・木・土曜日の週3回
- ②カン 木曜日
- ③燃せないごみ（ビン、乾電池、蛍光灯・電球、その他、スプレー缶類） 2回目と4回目の木曜日
- ④ペット、古紙類（ペットボトル、新聞、雑紙、ダンボール、紙パック、布類、その他紙） 2回目と4回目の水曜日
- ⑤容器プラ（ボトル類、トレー類、包装類などで  がついているもの） 木曜日
- ⑥使用済食用油 3回目の木曜日
- ⑦粗大ごみ（電話予約による戸別回収ですので、収集日11日前までに環境センターに申し込んでください。） 2回目と4回目の火曜日



令和8年4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		①燃せるごみ
5	6	7	8	9	10	11
		①燃せるごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ
12	13	14	15	16	17	18
		①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油		①燃せるごみ
19	20	21	22	23	24	25
		①燃せるごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ
26	27	28	29	30		
		①燃せるごみ ⑦粗大ごみ		①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
						①燃せるごみ
3	4	5	6	7	8	9
		①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		①燃せるごみ
10	11	12	13	14	15	16
		①燃せるごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ
17	18	19	20	21	22	23
		①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油		①燃せるごみ
24/31	25	26	27	28	29	30
		①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		①燃せるごみ
7	8	9	10	11	12	13
		①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ
14	15	16	17	18	19	20
		①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油		①燃せるごみ
21	22	23	24	25	26	27
		①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ
28	29	30				
		①燃せるごみ				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		①燃せるごみ
5	6	7	8	9	10	11
		①燃せるごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ
12	13	14	15	16	17	18
		①燃せるごみ ⑦粗大ごみ		①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油		①燃せるごみ
19	20	21	22	23	24	25
		①燃せるごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ
26	27	28	29	30	31	
		①燃せるごみ ⑦粗大ごみ		①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						①燃せるごみ
2	3	4	5	6	7	8
		①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		①燃せるごみ
9	10	11	12	13	14	15
		①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ
16	17	18	19	20	21	22
		①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油		①燃せるごみ
23/30	24/31	25	26	27	28	29
		①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		①燃せるごみ
6	7	8	9	10	11	12
		①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ
13	14	15	16	17	18	19
		①燃せるごみ		①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油		①燃せるごみ
20	21	22	23	24	25	26
		①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	④ペット、古紙類	①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ		①燃せるごみ
27	28	29	30			
		①燃せるごみ				

「資源とごみの分け方・出し方ガイド」もあわせてご覧ください。

ごみについてのお問い合わせは、

箱根町環境センター ☎ 0460 (83) 6596

裏面に10月以降のカレンダーが印刷されています。

令和8年度版 箱根町ごみ収集カレンダー

対象地域（地区）

宮城野地域…あずまの一部（本町の国道沿い及び本町通り）、うすい、宮城野町営住宅、さくら1組（旧さくら2区）、さくら2組（旧さくら3区）

ごみは、**収集日当日の朝8時30分までに、決められた場所に出しましょう。**

- ①燃せるごみ（指定袋で出してください。生ごみはよく水をきってください。） 火・木・土曜日の週3回
- ②カン 木曜日
- ③燃せないごみ（ビン、乾電池、蛍光灯・電球、その他、スプレー缶類） 2回目と4回目の木曜日
- ④ペット、古紙類（ペットボトル、新聞、雑紙、ダンボール、紙パック、布類、その他紙） 2回目と4回目の水曜日
- ⑤容器プラ（ボトル類、トレイ類、包装類などで☑がついているもの） 木曜日
- ⑥使用済食用油 3回目の木曜日
- ⑦粗大ごみ（電話予約による戸別回収ですので、収集日11日前までに環境センターに申し込んでください。） 2回目と4回目の火曜日



10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	2	3 ①燃せるごみ
4	5	6 ①燃せるごみ	7	8 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	9	10 ①燃せるごみ
11	12	13 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	14 ④ペット、 古紙類	15 ①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油	16	17 ①燃せるごみ
18	19	20 ①燃せるごみ	21	22 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	23	24 ①燃せるごみ
25	26	27 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	28 ④ペット、 古紙類	29 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	30	31 ①燃せるごみ

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ①燃せるごみ	4	5 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	6	7 ①燃せるごみ
8	9	10 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	11 ④ペット、 古紙類	12 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	13	14 ①燃せるごみ
15	16	17 ①燃せるごみ	18	19 ①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油	20	21 ①燃せるごみ
22	23	24 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	25 ④ペット、 古紙類	26 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	27	28 ①燃せるごみ
29	30					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ①燃せるごみ	2	3 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	4	5 ①燃せるごみ
6	7	8 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	9 ④ペット、 古紙類	10 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	11	12 ①燃せるごみ
13	14	15 ①燃せるごみ	16	17 ①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油	18	19 ①燃せるごみ
20	21	22 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	23 ④ペット、 古紙類	24 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	25	26 ①燃せるごみ
27	28	29 ①燃せるごみ	30	31 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		

令和9年1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 正月休み	2 正月休み
3 正月休み	4	5 ①燃せるごみ	6	7 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	8	9 ①燃せるごみ
10	11	12 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	13 ④ペット、 古紙類	14 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	15	16 ①燃せるごみ
17	18	19 ①燃せるごみ	20	21 ①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油	22	23 ①燃せるごみ
24/31	25	26 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	27 ④ペット、 古紙類	28 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	29	30 ①燃せるごみ

2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ①燃せるごみ	3	4 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	5	6 ①燃せるごみ
7	8	9 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	10 ④ペット、 古紙類	11 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	12	13 ①燃せるごみ
14	15	16 ①燃せるごみ	17	18 ①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油	19	20 ①燃せるごみ
21	22	23 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	24 ④ペット、 古紙類	25 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	26	27 ①燃せるごみ
28						

3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ①燃せるごみ	3	4 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	5	6 ①燃せるごみ
7	8	9 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	10 ④ペット、 古紙類	11 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	12	13 ①燃せるごみ
14	15	16 ①燃せるごみ	17	18 ①燃せるごみ ②カン⑤容器プラ ⑥使用済食用油	19	20 ①燃せるごみ
21	22	23 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	24 ④ペット、 古紙類	25 ①燃せるごみ ②カン③燃せないごみ ⑤容器プラ	26	27 ①燃せるごみ
28	29	30 ①燃せるごみ	31			

「資源とごみの分け方・出し方ガイド」もあわせてご覧ください。

ごみについてのお問い合わせは、

箱根町環境センター ☎ 0460 (83) 6596